

2018年4月20日

各位

会社名 株式会社 ベイカレント・コンサルティング 代表者名 代表取締役社長 阿部 義 之

(コード番号:6532 東証マザーズ)

問合せ先 取締役管理本部長 中村 公亮

(TEL 03 - 5501 - 0151)

配当方針の変更(中間配当の実施)及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2018年4月20日開催の取締役会において、配当方針の変更(中間配当の実施)及びこれに伴う2019年2月28日を基準日とする1株当たり配当予想の修正について決議致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当方針変更(中間配当の実施)の理由

当社の剰余金の配当は、これまで年1回、期末配当のみ実施してまいりましたが、株主の皆様への利益還元の機会を増やすことを目的に、今後の業績動向や財務状況を総合的に勘案し、2019年2月期より中間配当を実施することにいたしました。なお、今回の配当予想の修正は、1株当たりの中間配当25円、期末配当30円とする配当予想の修正であるため、2018年4月13日に公表いたしました2019年2月期の年間配当予想55円に変更はございません。

2. 修正の内容

	年間配当		
	第2四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
前回予想 (2018年4月13日発表)	0.00	55. 00	55. 00
今回修正予想	25. 00	30.00	55.00
当期実績			
(2019年2月期)			
前期実績(注)1 (2018年2月期)	0.00	40.00	40.00

(注) 1. 2018年4月13日開催の取締役会において、2018年2月28日を基準日とする1株当たり配当金

を40円00銭とすることにしております。なお、この剰余金の配当は、2018年 5 月30日開催の第 4 回定時株主総会にて正式に決定されます。

- 2. 当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。
- 3. 中間配当は、2018年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主を対象とします。 なお、配当金支払開始日及び配当額については、第2四半期決算に関する取締役会で正式に 決議する予定です。

以上